

令和 7 年度千葉県地域包括ケアシステム構築に係るアドバイザー派遣事業
業務委託募集要項

1 業務の名称

令和 7 年度千葉県地域包括ケアシステム構築に係るアドバイザー派遣事業

2 事業の目的

市町村が効果的に地域包括ケアシステムの構築を行うことができるよう、各市町村が抱える課題等に対し、アドバイザーを派遣等し、助言及び指導等の支援を行い、具体的な取組に繋げ、地域包括ケアシステムの構築を推進すること。

3 応募資格

事業を適切に実施できるもので、次の全ての要件を満たす企業・団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする団体でないこと。
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする団体でないこと。
- (4) 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。
- (5) 暴力団でなく、且つ、役員等が暴力団員でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。

4 委託業務の概要

(1) 業務内容

別添「令和 7 年度千葉県地域包括ケアシステム構築に係るアドバイザー派遣事業企画提案仕様書」のとおり

(2) 委託期間

業務委託契約締結日から令和 8 年 3 月 2 5 日（水）までの間

(3) 委託金額上限

2, 6 3 8, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 スケジュール

- ・ 公募期間 令和 7 年 4 月 1 0 日（木）～ 4 月 2 4 日（木）
- ・ 選考委員会 令和 7 年 4 月下旬から 5 月中旬（予定）のいずれか 1 日
- ・ 契約 令和 7 年 5 月下旬（予定）

6 応募方法

(1) 応募書類

応募に際しては、以下の書類を提出すること。

ア 申込書（様式 1）

イ 団体概要（様式 2）

次の資料を添付すること。

- ・ 定款又は規約
- ・ 直近 2 事業年度の事業報告書、決算書
- ・ その他様式は問わないが、団体等の概要を明記したもの。

ウ 企画提案書

- ・ 企画提案書（様式3）
- ・ 見積書（様式4）

※ 委託にかかる全ての費用を含むこと。

エ 確認書（様式5）

(2) 提出部数 各 正本1部、写し8部

(3) 提出方法

千葉県健康福祉部高齢者福祉課地域活動推進班に持参又は郵送すること。

(4) 応募期限

令和7年4月24日（木）午後5時（必着）

7 応募書類の入手方法

応募書類は千葉県高齢者福祉課において配布する。また、千葉県高齢者福祉課ホームページからダウンロードすることもできる。

8 企画提案書等の問い合わせ・提出先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部高齢者福祉課地域活動推進班（担当者：桑原）

TEL 043-223-2342

FAX 043-227-0050

E-mail ki-kourei@mz.pref.chiba.lg.jp

9 選考方法

令和7年度千葉県地域包括ケアシステム構築に係るアドバイザー派遣事業業務委託に係る選考委員会（以下、「選考委員会」という。）において、プレゼンテーションにより応募者からの企画提案内容等を審査し、最優秀提案者を選考する。

なお6件以上の応募があった場合は、書面による事前審査を実施した上で、プレゼンテーションを行う5団体を選定することとする。

(1) 審査方法

次表の項目に従い審査を行い、最も高い評価を得た応募者を最優秀提案者とする。

評価項目	審査内容
事業に対する認識	提案の内容が本事業の意図と合致しているか。
	地域包括ケアシステム及び地域支援事業等に精通し、かつ、的確な認識や豊富な知識を有しているか。
同種の事業に関する実績	同種の事業の実績を豊富に有しているか。
委託業務実施体制	業務を実施できる組織や体制が整っているか。
支援内容	支援内容が、目的を達成できるカリキュラムとなっているか。
	市町村の希望する支援内容に適した講師を選定し、支援できる見込みはあるか。
	希望する支援内容以外にも、支援できる見込みはあるか。
	報告会の内容については、地域包括ケアシステム構築の推進に資するものとなる見込みはあるか。

経費等	見積について、適正な算定方法と認められ、かつ、金額は妥当か。
	スケジュールは妥当か。

(2) 結果通知

審査の結果については、プレゼンテーション参加者全員に文書で通知するとともに、審査後に、千葉県ホームページ上で最優秀提案者を公表する。なお、最優秀提案者以外の企画提案者名の照会や審査結果に関する問い合わせについては、一切対応しない。

(3) その他

審査に関する異議には一切応じられない。

10 質問の受付

応募に係る質問については、次のとおり対応する。

(1) 受付期間・方法

令和7年4月18日（金）午後5時までに電子メールで問い合わせること。

その際、件名を「地域包括ケアシステム構築に係るAD派遣事業【質問】会社名」とし、本文中に質問を簡潔に記載すること。

(2) 質問の回答

質問のあった全ての事項とそれに対する回答は、随時、千葉県ホームページに掲載する。

11 応募者の失格

次の各号に該当する場合は、提案は無効となる。

- (1) 応募資格のない者が提案した場合
- (2) 提案書が提出期限までに提出されない場合
- (3) 提案書に虚偽の内容が記載されている場合
- (4) 選考委員、又は関係者に選考に対する援助を直接的、間接的に求めた場合

12 その他

- (1) 提出された書類等は返却しない。
- (2) 提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨については日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出された提出書類は必要に応じて複写する。また、使用は県庁内及び選考委員会での検討に限る。
- (4) 提出された提案書類は情報公開の請求により、千葉県情報公開条例に基づき開示することがある。
- (5) 企画提案書の作成及び提出に対する報酬はないものとする。
- (6) 本件応募に要する費用は、すべて応募者の負担とする。